

淀川水系流域委員会 第 72 回運営会議(2006. 7. 6 開催)結果報告		2006. 7. 11 庶務発信
開催日時	2006 年 7 月 6 日(水) 13 : 15~14 : 45	
場 所	みやこメッセ B1F 第 1 会議室	
参加者数	委員 9 名(委員長、各部長、木津川上流部会副部長)、河川管理者 3 名	
<p>1. 検討内容および決定事項</p> <p>①庶務より報告</p> <p>庶務より本日の委員会出席委員について以下の報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日、13 名の定足数に対し 21 名の出席予定であり委員会として成立している。 <p>②本日の会議について</p> <p>本日 15:00 より開催する「第 52 回委員会」の進め方について。</p> <p>○報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庶務より前回公開会議以降の結果報告について報告することとなっていたが、委員会については、前回委員会からの部会、検討会等の報告をすることとなった。資料も間に合うなら配布する。 <p>○審議について</p> <p>各部長から重点的な議論等についていくつかの項目を説明する。本日の意見は運営会議において検討し、決定する一任を取り付けることとなった。また、一般からの意見ルールについても本日決定し次回委員会から適応する。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <p>①平成 17 年度事業進捗状況についての意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖部会から順に主な項目 1~2 程度の項目について部長から 10 分程度で説明して欲しい。また、河川レンジャーについては住民参加部会で一括して説明して欲しい。本日の委員会において最終意見書は運営会議に一任してもらおう動議を図りたい(委員長)。 <p>②一般からの意見ルールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の委員会で決定したい。住民参加部長から追加事項(著作権関連)等を中心に全般的な内容について再度概略を説明し了承後次回委員会から適応したい。 <p>○次回の運営会議など今後の進め方</p> <p>次回の運営会議で進捗点検の最終とりまとめを行うこととし、7 月 20 日(木)(16 時~19 時)に開催する。また、利水部会と水位操作合同作業検討会を 8 月 11 日(金)(13 時~17 時)に開催する。9 月以降については、ダムフォローアップの対象ダムに視察を行うことが望ましいが、フォローアップの作業状況がはっきりした段階で日程等は再度検討する。また、住民参加部会において 2 つの WG(社会的合意・対話集会)を立ち上げる提案を本日の委員会のその他で行うことが決定した。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の審議および今後修正意見については 1 週間程度を目途に庶務に送ってもらい運営会議に一任をもらって最終案にしたい(委員長)。 ・これまでの意見を見る限りそれほど正反対の意見はなかったと思うが、もし、同意できない意見があった場合は少数意見としてまとめる等運営会議に一任してもらおう(委員長)。 ・現地視察は 8 回分あるがそのうちの何回か他の会議に回せないか?(委員長) <ul style="list-style-type: none"> →それは可能だ(河川管理者)。 ・災害現場を視察するのも意見書を作成する上で有効である。 <ul style="list-style-type: none"> →ただし、流域外については謝金は出せない(河川管理者)。 ・ダムのフォローアップの対象ダムは現地視察をしておいた方がよいと思う。その場合、8 月の活動は少なくしたいのでフォローアップの視察を実施するなら 7 月がよい(委員長)。 <ul style="list-style-type: none"> →3カ所が候補となっていることから 3 日はかかるのではないか。今見るよりフォローアップ作業を行う直前にした方がよいのではないか(河川管理者)。 		

- ・利水水需要管理部会と水位操作WGは、関連するところが多いため、8月11日(金)に合同作業検討会を実施したい。
- ・3つの部会は12月くらいまでに意見書を作成してほしい(委員長)。
- ・委員会において以前、社会的合意という概念を提示したがその点について住民参加部会においてWGを立ち上げたいことと、対話集会についてのWGを立ち上げたいと考えている。これらは少人数の作業部会的なものとして考えたい(住民参加部会長)。
- ・委員会として治水、利水の考え方、提言についての考え方について委員間でも議論したい(委員長)。
←フォローアップの会議と同じ日でもいいし、フォローアップに関連させなくてもいいのではないか。
- ・原案が8月、9月に提出されることはないという前提で7月に進捗点検が終わる機会を捉えて原案の意見書作成をする上で重要事項の共通の理解認識をしておくことは重要だ。また、住民参加についての提言を行うため河川管理者がこれまでにやってきた活動についての評価等報告をしてもらうことも重要ではないか。
- ・利水部会、住民参加部会、水位操作WGの3部会は12月をメドに報告書を提出して欲しい(委員長)。

○その他(現地視察)

淀川河川事務所が作成した案で決定した。主な意見は以下の通り(例示)

- ・前委員の参加は可能か。
←一般住民も参加できるような企画を事務所の方で作成するので委員以外は別途検討したい(河川管理者)

以上